

会報第65号



ふれあいネットワーク

八雲町社協だより

ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくりを目指して

八雲デイサービスセンター

八雲デイサービスセンターでは、ご家族も安心して暮らせるお手伝いをしています。

- ☆ご自宅まで送迎。
- ☆看護師による血圧・脈拍・体温等の測定、体調チェック。
- ☆日常生活活動の訓練・レクリエーション。
- ☆お昼寝や、テレビや雑誌でリラックス。
(コーヒーやお茶を飲みながら)
- ☆広々とした浴槽で、介護スタッフの見守りとサポート付きで安心のお風呂タイム。



節分で利用者さんが鬼退治！



新年会で利用者さんが作った福笑い！



八雲デイサービスセンターでは、見学やお試し体験は随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

八雲デイサービスセンター ☎0137-63-4110

令和4年度 八雲町社会福祉協議会事業計画

基本方針

八雲町社会福祉協議会は、「ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり」を基本理念に掲げ、地域住民・行政・町内会・福祉施設・福祉団体・ボランティア等との密接な連携と協働のもと取り組んでまいりました。

しかし近年、少子高齢化や核家族化、住民生活の多様化さらには人口減少を背景に様々な生活課題が引き続き顕在化しており、また、社会保障制度の改革により各分野における諸改革が進み、地域住民を取り巻く環境は変化を遂げております。

こうした中、誰もがいきいきと安全に安心して暮らし続けることができる地域社会を実現していくためには、地域住民相互の繋がりの高め合いと共に生活課題を受け止めていく体制づくりと地域福祉活動が一層求められています。

社会福祉協議会が、高い公益性が求められる社会福祉法人として地域福祉を推進する「協議体」が、公益的な取り組みを推進することも期待されていることから、八雲町社会福祉協議会のバランスのある業務の見直しと効率化を図るため、本部組織体制の改編を実施し、各事業の推進に取り組んでまいります。

とりわけ、目的を共有する全ての個人・団体と協力・連携、協働を図りつつ、「新三期地域福祉実践計画」が最終年を迎えるにあたり、これまでの実践と進行管理の点検をし、重点推進事業の展開状況を総括したうえで、令和5年度から始まる「新四期地域福祉実践計画」の策定に取り組むとともに、引き続き、町からの受託事業を含め、当社協が中心となっている在宅福祉サービス事業の実施にあたっては、事業効果が最大限発揮されるよう努めてまいります。

令和2年度初頭より世界的猛威を奮い続けている「新型コロナウイルス感染症」は終息の気配が見えず、ライフスタイルも大きく変化せざるを得ない状況にあります。当社協においては、本部及び支所業務、各介護事業所業務にあたって、感染予防対策を講じたうえで運営を行っております。

令和4年度においては、「新型コロナウイルス感染症」の終息を強く願い、各種事業・研修等が安心・安全で開催できることを期待するものであります。

令和3年度は、三事業の介護サービス事業のうち、デイサービスが利用者の利用中止等による減少や新たな利用者確保への伸び悩みなどにより、令和4年度の予算は、令和3年度に引き続き、財政調整基金を取り崩しての対応とならざるを得ない状況にあります。

経営の安定化を図るため、職員体制の見直しに着手するとともに、社協職員が一体となり協力体制を構築し、業務の見直しやサービス内容の再検討をし、引き続き、利用者が安全に利用できる施設運営に努めてまいります。

厳しい状況下にあります。社協が介護サービス事業を実施していることにより、介護やケアマネジメンツの専門性が蓄積され、個別の相談に対し、総合的かつ相応的に対応することができそうです。

そのため、こうした役割を確実に果たすため、常にこの状況を把握しながら経営の安定化と利用者のサービス向上に、各事業所の事業計画を基本に引き続き信頼され親しまれる事業所として、新たな利用者確保に一層強化と社協らしい事業展開を図りながら、継続的な事業経営に努めてまいります。

引き続き信頼され親しまれる事業所として、新たな利用者確保に一層強化と社協らしい事業展開を図りながら、継続的な事業経営に努めてまいります。

《重点推進事項》

(1) 地域福祉実践計画の推進

5ヵ年計画【平成30年度～令和4年度】の「新3期地域福祉実践計画」については、最終年にあたって、地域福祉実践計画推進委員会において、事業の進行管理や評価を総括し、令和5年度から新たに始まる「新4期地域福祉実践計画」の策定に着手してまいります。また、関係団体等との協議や相互協力を図り、新規事業をはじめとする計画事業の着実な実施に取り組んでまいります。

(2) 地域福祉活動の推進

地域福祉活動は「みんなで支え合う」を理念とし、社協活動との協働を促進するため地域住民やあらゆる団体・組織と連携した住民福祉活動を推進し、様々な課題解決のための取り組みを行ってまいります。

隔年実施の第8回社会福祉大会は、「新型コロナウイルス感染症」感染予防対策の観点から2年連続で開催中止を余儀なくされました。本年度は、あらためて継続事業として「第8回社会福祉大会」を開催する計画といたしました。福祉関係者が一堂に会し、地域福祉の意義や役割、推進方法等について関係者と共有すべく、内容の充実を努めてまいります。また、昨年度開催中止となりました「第16回ふれあいひろば」も本年度「第17回ふれあいひろば」として開催する計画であります。

そのほか、町内会等の自主的な福祉活動への支援協力、「地域における生活支援体制の構築」についても引き続き積極的に支援協力してまいります。併せて、高齢者の身体的特徴を理解し、高齢者体験セットを利用し、高齢者疑似体験を行うことで、高齢者の不自由さを体験し、環境のありかたや日常生活の援助のあり方を学ぶ「高齢者疑似体験教材」を活用し、「福祉教育」の一環として普及利用活動に努めてまいります。

(3) ボランティアセンターの運営とボランティア団体との連携

地域福祉を推進するためには、ボランティアの協力は不可欠であります。そのため、昨年度中止となりました「ボランティアスクール」や「青少年福祉活動体験事業」の開催、「ボランティア愛ランド北海道」への参加を通じ、ボランティア活動の推進と育成を目指してまいります。各ボランティア団体の活動を助長させるため、それぞれの特徴のある活動紹介や支援体制に引き続き取り組んでまいります。

ボランティアセンター（愛情銀行）事業は、主に町の補助金と町民の寄附金を基にボランティア団体への運営助成やボランティア育成事業を実施しています。このうち寄附金は減少傾向が続いていることから、より善意が広がる工夫によって事業の見直しを図ってまいります。

(4) 「災害ボランティアセンター」の実効性の確立

「災害ボランティアセンター」については、マニュアルは構築されたものの、具体的な運営方法等について進捗していない状況にあることから、速やかに行政等や関係機関と協議を進め、体制を構築し災害時の対応に万全を期してまいります。

(3)

八雲町社協だより

(5) 生活困窮者自立支援活動の実施

経済困窮者や社会的孤立の状況にある生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援事業「生活就労サポートセンターおしま」と連携し自立支援相談を行ってまいります。また、低所得者や経済的な生活課題を抱える世帯に対し、生活一時金（社協単独事業）、生活福祉資金（北海道社協事業）の貸付と相談支援を行い、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図ってまいります。

(6) 在宅福祉活動の推進

町からの受託事業を中心に実施している、給食（八雲）、移送（八雲・熊石）、高齢者訪問（熊石）サービスなどの在宅福祉サービス事業については、利用者がより良い生活が送られるよう、安全に留意し、サービスの質の向上に努めてまいります。また、町民の善意により寄贈された車椅子やベッドの有効活用を行っている福祉用具無料貸付事業について引き続き実施してまいります。

(7) 相談・自立支援事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、失業などで経済的困窮に陥り、例年にも増して、相談件数が増加しております。引き続き、行政や関係者と連携を図りながら相談援助活動に努めてまいります。また、各種事業や活動を通じ住民の悩みに速やかに相談にのり適切な助言・支援等を合わせて行ってまいります。

北海道社協からの受託事業であります、判断能力が十分でない方の金銭管理等を支援する日常生活自立支援事業は、利用要望に対応し得る体制を整え、生活支援員の確保等実施体制に万全を期してまいります。

(8) 介護保険事業所の健全運営

介護保険事業（通所、居宅、訪問）は、利用者満足度アンケートにおいて、高い評価を受けており、今後においても利用者の声を受け止め、親しまれる介護サービスの提供に努めてまいります。しかし、介護報酬の改定や利用者の減少傾向から収支の均衡を図ることが困難な状況となっております。この間、運営方法等の見直しを図り改善に努めてきましたが、一定の成果はあったものの、初期の目標には至ってはおりません。

今後も介護報酬の動向は不透明であり、より一層慎重な事業運営の在り方や改善が求められることから、各事業所の収支の均衡を基本に、介護保険事業総体としての運営方法等について、関係機関との協議を視野に入れながら検討してまいります。

(9) 財源の確保と財政の確立

八雲町社協は、町からの運営補助金、在宅福祉サービス等の委託金、介護保険事業にともなう介護報酬、町民等からの愛情銀行への寄附金、さらには住民の理解と協力を得た自主財源であります個人会費・賛助会費・特別会費及び共同募金助成金など多様な公的財源により運営されております。会費などの自主財源は、人口減少や長引く経済不況及び景気後退等に加え、新型コロナウイルス感染拡大から経済が冷え込んでおり、大変厳しい状況にあります。役職員一丸となって財源確保に努めてまいります。

① 会費納入について

自主財源の中で大きな割合を占める会費については、引き続き住民や町内会等の理解を得ながら個人会費の納入と賛助会費・特別会費の加入促進に努めてまいります。

② 共同募金への協力

住民の善意と助け合いの精神により、地域福祉推進の取り組みの財源を支える赤い羽根共同募金は、社協が行っている各種団体助成金の原資であり重要な財源であります。そのため、八雲町共同募金委員会が実施する募金活動に対し積極的に参加し支援協力してまいります。

③ 基金・積立金について

社協には、資本金となる基本財産のほか、福祉基金、財政調整基金、人件費積立金、備品等購入積立金及び退職手当引当金があり、その管理には八雲町社協資金管理運営方針等に基づき万全を期してまいります。また、資金状況に応じ積立と基金設置目的に沿い有効活用を図ってまいります。

(10) 社協組織運営の充実

① 啓発・広報活動

「社協だより」、「支所だより」を年4回発行し、各種事業や活動の周知を図り社協活動の啓発に努めてまいります。また、ホームページを活用した広報活動も行ってまいります。

② 組織運営の充実

評議員会、理事会の開催を通して、法人運営や事業推進の方向性を決定するとともに、監査の実施により法人運営の適正化を図ってまいります。また、必要に応じ各委員会及び正副会長会議を開催し、個別対応を図ります。

研修会・研究会等への参加や関係団体との交流等を通じ情報収集に努め、地域福祉を推進する団体との役割・機能を発揮し、地域に理解と信頼を得られる社協づくりに努めてまいります。

職員研修会を自主的に開催するなど、職員の資質向上と専門性の確保に努めてまいります。

③ 地域間交流の促進

渡島噴火湾社会福祉協議会（鹿部町・森町・八雲町・長万部町）連絡会議に積極的に参加し、近隣社協との連携・交流を一層推進してまいります。また、八雲・熊石両地域の交流についても、引き続き各種行事・事業等の相互参加等を図りながら、交流促進を推進してまいります。

(11) 町からの受託事業の実施

町からの受託事業は次のとおりとなっており、遺漏のないよう努めてまいります。

- ① 八雲町総合保健福祉施設シルバープラザ管理業務
- ② 寝たきり高齢者等移送サービス事業（八雲・熊石地域）
- ③ 高齢者等給食サービス支援事業（八雲地域）
- ④ 緊急通報体制整備事業（八雲・熊石地域）
- ⑤ 生きがいデイサービス運営事業（八雲地域）
- ⑥ 要介護認定訪問調査事業（八雲地域）
- ⑦ 介護予防サービス計画及び介護予防ケアマネジメント作成業務（八雲地域）
- ⑧ 独り暮らし高齢者訪問事業（熊石地域）



令和4年度八雲町社会福祉協議会収支予算

[本所拠点区分]

(単位：千円)

○法人本部運営事業	54,680	○通所介護事業	27,334
○共同募金助成金事業（本所）	1,504	○居宅介護支援事業	16,958
○在宅福祉事業（本所移送・給食）	6,542	○ボランティアセンター（愛情銀行）事業	1,004
○緊急通報システム事業	2,127	○生活一時金貸付事業	1,500
○ふれあい広場事業	1,382	○生活福祉資金貸付事業	414

(収入)

(支出)

(単位：千円)

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
会 費 収 入	3, 5 5 8	人 件 費	8 6, 6 6 1
町 補 助 金 収 入	3 4, 8 0 1	事 業 費	1 1, 1 6 6
町 受 託 金 収 入	2 3, 3 8 9	事 務 費	7, 4 9 6
道 社 協 受 託 金 収 入	5 6 4	助 成 金 支 出	3 8 5
共 同 募 金 助 成 金 収 入	1, 5 0 4	共 同 募 金 助 成 金	1, 5 0 4
介 護 保 険 収 入	3 8, 0 6 1	貸 付 事 業 支 出	1, 5 0 0
寄 附 金 収 入	1 2 0	施 設 整 備 支 出	6 0 8
受 取 利 息 配 当 金 収 入	4	積 立 資 産 支 出	1, 2 8 6
雑 収 入	3 3	サ-ビス区分間繰入金支出	2, 6 2 9
償 還 金 収 入	1, 5 0 0	予 備 費	2 1 0
積 立 預 金 取 崩 収 入	2, 0 0 0		
拠 点 区 分 間 繰 入 金 収 入	6 5		
サ-ビス区分間繰入金収入	3, 1 6 3		
前 期 末 支 払 資 金 残 高	4, 6 8 3		
本所拠点区分収入予算合計	1 1 3, 4 4 5	本所拠点区分支出予算合計	1 1 3, 4 4 5

[支所拠点区分]

(単位：千円)

○共同募金助成金事業（支所）	328	○訪問介護事業	12,869
○在宅福祉事業（支所移送）	2,061	○小口資金貸付事業	501

(収入)

(支出)

(単位：千円)

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
町 補 助 金 収 入	3, 5 0 0	人 件 費	1 2, 0 9 7
町 受 託 金 収 入	3, 0 9 8	事 業 費	2, 0 8 3
共 同 募 金 助 成 金 収 入	3 2 8	事 務 費	5 5 1
介 護 保 険 収 入	8, 1 5 2	貸 付 事 業 支 出	5 0 0
自 立 支 援 費 等 収 入	2	共 同 募 金 助 成 金	3 2 8
受 取 利 息 配 当 金 収 入	2	予 備 費	2 0 0
雑 収 入	1		
償 還 金 収 入	5 0 0		
前 期 末 支 払 資 金 残 高	1 7 6		
支所拠点区分収支予算合計	1 5, 7 5 9	支所拠点区分支出予算合計	1 5, 7 5 9

収入予算総合計

1 2 9, 2 0 4

支出予算総合計

1 2 9, 2 0 4

会費納入全戸加入のお願い

当社協は、町民皆様のお力添えに支えられながら、地域福祉、在宅福祉そして介護保険事業所の運営を推し進めております。

社協の運営財源は、町民皆様から収めていただく会費、町補助金、受託事業の受託金、赤い羽根共同募金の配分金、そしてボランティアセンター（愛情銀行）によせられた寄付金（浄財）、介護報酬等により賄われています。

主な使い道は、職員の人件費、介護保険事業、毎年開催するふれあい広場事業（敬老会）、在宅福祉事業（移送サービス事業、給食宅配事業、緊急通報システム設置事業等）、会報（社協だより）発行事業、各種福祉団体、青少年団体への助成事業等に使われております。

お願いする会費は次のとおりです。

◎ 一般会費 五〇〇円

本年度もご理解賜りご協力下さるようお願いするとともに、全戸加入下さるようご協力をお願いします。

◎ 賛助会費 一〇三、〇〇〇円

後日、社協役職員がお伺いいたしますので、社協の地域福祉事業にご理解いただき、一〇以上のご配慮下さるようお願いいたします。

日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的・精神障がいなどにより判断能力が不十分な方や、金銭管理に不安のある方を対象に、できる限り地域で自立した生活を継続していくために、福祉サービスの利用援助やそれに付随した日常的な金銭管理などをお手伝いします。

サービス内容

◇福祉サービス利用援助（基本事業）

- ・福祉サービスについての情報提供や利用手続きのお手伝い

◇日常的な金銭管理

- ・公共料金の支払いや年金受領の確認、預金からの払戻しなど、日常的な金銭管理のお手伝い

◇書類等の預かり

- ・定期預金通帳や年金証書など、無くしては困る大切な書類の預かり（金融機関の貸金庫を利用）

福祉サービスを利用したいけど手続きがわからない？

公共料金の支払いを忘れてたり、お金を使いすぎてしまう…



通帳や大切な書類をどこにしまったか忘れてしまう。

こんな事で悩んだり困っていませんか？

令和4年4月1日から

組織体制が変わりました

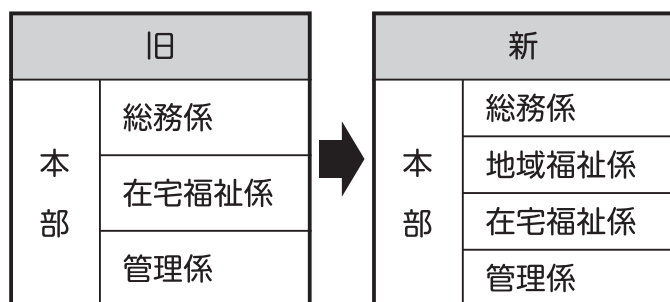
事務局体制の強化及び効果的・効率的運営を図るため、組織改正を行いました。



改正内容

在宅福祉係からボランティアセンター業務や共同募金活動等、地域を支える業務を切り離し、地域に密着した福祉の一層の推進を図るため、地域福祉係を新設しました。

新旧組織図



今後も地域に信頼され、地域の皆様とともに活躍できる社会福祉協議会を目指し、役職員が一体となり法人の運営に取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

皆さんの温かい善意のご寄付 ありがとうございました

ボランティアセンター（愛情銀行）

令和3年12月16日～令和4年4月15日（順不同・敬称略）

一般寄付

○内浦2区はまなすクラブ 5,350円
（平成22年度より継続）

物資寄付

○北海道コカ・コーラボトリング株式会社
飲料水15箱（昭和59年度より継続）

社協活動メモ

- 十二月
 - 社会福祉法人に係る一般指導監査
 - 第二回ボランティア連絡協議会役員会
 - 仕事納め式（十二月二十九日）
- 一月
 - 仕事初め式（一月五日）
 - 町実地指導改善状況報告
- 三月
 - 第三四半期監事監査
 - 第五回理事会
 - 八雲町共同募金委員会第二回理事会（書面）
 - 第五回正副会長会議
- 四月
 - 第六回理事会（書面）
 - 第二回評議員会（書面）
 - 退職辞令交付式
 - 辞令交付式並びに年度初め式

社協職員の動き

この度、次のとおり異動がありましたのでお知らせいたします。

- * 令和4年3月31日付退職者等
 - 澤野 治（熊石支所長兼訪問介護事業所長）
 - 小林 はるみ（居宅介護支援係主任）
 - * 令和4年4月1日付採用
 - 熊石支所長兼訪問介護事業所長 荒谷 佳弘
 - * 令和4年4月1日付昇任及び異動
 - 地域福祉係長兼総務係主任 柴田 亨
（総務係主任兼在宅福祉係主任）
 - * 令和4年4月1日付兼務
 - 在宅福祉係長兼地域福祉係主任 笹原 幹雄
 - * 令和4年4月1日付異動
 - 居宅介護支援係主任 工藤 美保（デイサービスセンター係主任）
- ～ よろしく願い申し上げます ～

会報第六十五号
 令和四年五月一日発行
 二海郡八雲町栄町十三一
 社会福祉法人 八雲町社会福祉協議会

八雲町社協だより

FAX ☎
 01337-6364
 1211610

赤い羽根共同募金の助成金は、八雲町社協だよりの発行にも役立てています。